

暮らし

現庁舎用地利活用 基本計画(素案)を公表

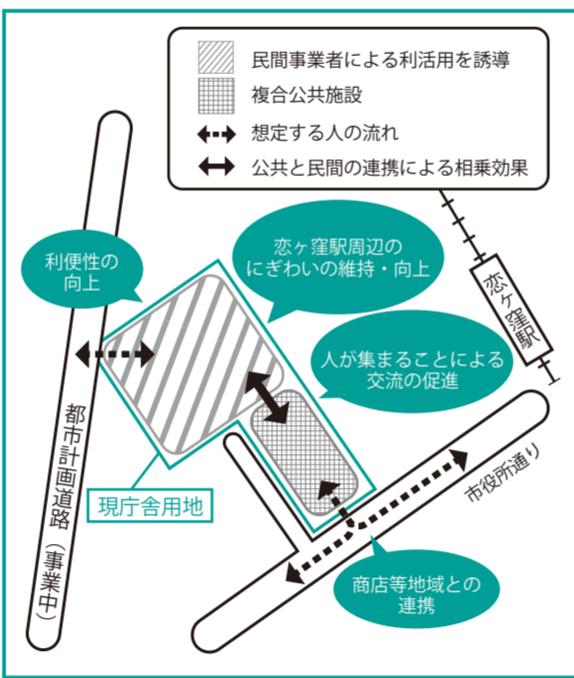
→公共施設整備推進室(内498)

●基本計画(素案)とは

現庁舎用地利活用のコンセプトや、複合公共施設の導入機能等を整理するものです。コンセプトは、これまでに寄せられた、地域活力の向上や新たな交流・人流を生み出すといった市民意見から取りまとめています。複合公共施設の導入機能は、対象施設のこれまでの利用状況を踏まえ、多機能化に取り組みます。また民間事業者による利活用にあたっては、市の施策推進に資する機能を備えることを求めます。

市役所移転後の現庁舎用地の利活用では、令和2年度に策定した基本方針に基づき、公共施設再配置の初の取り組みとして、恋ヶ窪公民館・図書館、福祉センター、市民本多武道館などを集約して複合公共施設を整備します。さらに、残りの敷地に関して、恋ヶ窪駅周辺のにぎわいの維持・向上を目的に、民間事業者による利活用を誘導します。今年度は、基本方針を具体化する基本計画を策定するため、取りまとめた基本計画の素案を公表します。また、併せて説明会を開催します。

公表日6月24日(金) **公表場所**公共施設整備推進室(市役所第3庁舎)、オープナー(同附属棟)、cocobunji市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階)、国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内)、各公民館・地域センター、恋ヶ窪・光図書館、本多図書館駅前分館、福祉センター、市民本多武道館、市HP※開庁日・休館日にご注意ください



■説明会

日時 場定下表のとおり

6月16日(木)～各開催日前開庁日午後5時まで(手話通訳を希望する場合は22日(水)午後5時まで)に希望日時、氏名、電話番号を電話または kokyoshise@city.kokubunji.tokyo.jp で公共施設整備推進室へ※先着順。定員を超過する申し込みがあった場合は別途対応

注 オンライン配信に関して詳しくは市HP [検索](#)1028043をご覧ください

日程表 ※★はオンライン配信あり

日時	場所	定員
6月28日(火)	午後2時～3時	恋ヶ窪公民館 20人
30日(木)		福祉センター 50人
7月2日(土)	午前10時～11時	市役所第1庁舎第一・二委員会室★ 30人
4日(月)	午後2時～3時	ひかりプラザ★
5日(火)	午後6時30分～7時30分	リオンホール(cocobunji WEST5階) 50人

凡例 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込み方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ 検索 ページ番号 検索 アクセス メール 託託あり 主催 共催 注意事項

市への苦情の解決

オンブズパーソン制度の活用を

→オンブズパーソン事務局(政策法務課内)(内559)

オンブズパーソンは、市民の皆さんの市政に関する苦情を公正・中立な立場で迅速に処理します。月4回の面談日(毎月1日号に掲載)には直接オンブズパーソンへ相談することもできます。

Q どのような苦情を申し立てできるのですか

A 市の機関が行っている業務の執行や、これに関連する職員の行為に対し、自分自身の利害に関して、違法・不当・不公平・不適切などと感じた事項に対して申し立てができます。ただし、苦情の内容が発生した日から1年を過ぎたものや、裁判で確定した事項などは除きます

Q 苦情の申立方法は

A 市の主な施設に備え付けてある苦情申立書に必要事項を記入し、オンブズパーソン事務局へ提出してください。郵送でも受け付けます※申立書は市HPからダウンロード可

令和3年度オンブズパーソン運営状況一覧

処理区分	件名(所管課)
苦情申し立ての趣旨に沿った	学校での事件に対する学校の対応について(市立小学校・学校指導課)
苦情申し立ての趣旨に沿えなかった	高齢者応援商品券事業について(高齢福祉課)
	担当課における個人情報の取り扱いについて(子ども子育て事業課)
	市道の道路工事における市の対応について(建設事業課)
	職員の退職金の支給に伴う懲戒処分取り扱いについて(職員課)
放課後子どもプランでの管理体制について(社会教育課)	
次年度へ継続	職員の窓口対応について

現庁舎用地利活用に関する サウンディング型 市場調査

現庁舎用地利活用に関して、公共施設を再配置した残りの敷地を活用する意向のある民間事業者に提案等を求めるサウンディング型市場調査を実施します。

注 法人または法人のグループ参加者の要件や申し込み方法など詳しくは、市HP [検索](#)1028044をご覧ください

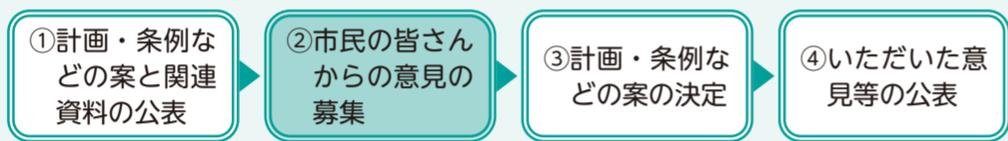
→公共施設整備推進室(内498)

令和3年度 パブリック・コメント運用状況

市民生活に関する重要な政策等の策定または改廃に当たり、市民の皆さんの意見を聴くため、パブリック・コメント(意見提出手続)を行っています。この制度は、一連の手続きで、市民参加による開かれた市政の推進を図るものです。市HPなどから資料が入手でき、提出の期間も通常30日間を確保します。実施の際は、市報などでお知らせしますので、皆さんの積極的な参加をお願いします。

令和3年度の実施案件は7件です。

パブリック・コメント手続きの流れ



令和3年度パブリック・コメント運用状況一覧

件名	担当課	提出者数	意見数	反映件数
すべての人を大切にすまち宣言	人権平和課	3	3	0
災害廃棄物処理計画	環境対策課	1	2	0
行政デジタル化推進方針	情報管理課・政策経営課	3	11	1
第4次特別支援教育基本計画(義務教育時)	学校指導課	17	64	3
バリアフリー基本構想	まちづくり計画課	3	9	1
道路・交通網計画		5	14	0
交通安全計画(令和4年度～8年度)	交通対策課	1	2	0

→政策法務課(内559)

令和3年度 寄附金状況を公表

令和3年度の寄附金状況は下表のとおりです。ふるさと納税をはじめ、多くのご寄附をいただき、ありがとうございました。

寄附件数・寄附金額 ※カッコ内は令和2年度状況		寄附の申し込みをいただいた方の地域別内訳	
件数	金額	地域	金額
245件(725件)	40,055,510円(46,169,160円)	市内	9,080,000円
		市外	30,975,510円

寄附金の指定事業先(*)

指定事業	件数	金額
自然環境の保全に関する事業	44件	3,878,000円
福祉分野の充実に係る事業	85件	12,594,000円
教育分野の充実に係る事業	14件	2,171,510円
史跡武蔵国分寺跡等の歴史遺産の保存・活用に関する事業	8件	606,000円
(仮称)国分寺市郷土博物館建設基金	2件	150,000円
その他市が実施する事業で寄附者が指定する事業	6件	3,585,000円
特に指定しない	86件	17,071,000円
合計	245件	40,055,510円

(*)寄附金申し込みの際に指定事業を示し、寄附する方が寄附金の使い道を選べるようにしています

→財政課(内408)